

# 2024 現業・公企統一闘争 評議会オルグについて

## 1. 目的

- ① 2023 現業・公企統一闘争においては、2018 年度から増加傾向となっている現業職員の新規採用者数が引き続いて前年度比で増加するとともに、採用には至らないものの、あきらめずに取り組むことで組織強化につながった単組もあるなど、一定の成果が見られました。しかし、すべての単組・県本部が結集する産別統一闘争には至っておらず、引き続いて、これまで取り組めていない単組への取り組み支援を強化するとともに、労働協約締結権等の権利を持つ現業職員が権利を最大限活用した交渉を行い、労使合意事項の協約化にむけた取り組みの強化を行う必要があります。
- ② 2023 現業・公企統一闘争第 1 次闘争では、自治労本部中央執行委員（以下、本部中執）と自治労本部現業評議会三役・常任幹事（以下、現評三役常任）による合同オルグを行っていましたが、2024 年度は評議会の主体性を持って取り組むものとして、職場討議期間中である 4 月～5 月に、自治労本部現業評議会三役・常任幹事のみによる県本部現業評議会オルグを行うこととします。

## 2. オルグ実施期間

2024 年 4 月 1 日（月）～5 月 21 日（火）（職場討議・要求書作成ゾーンまでに実施）  
※石川県本部は個別対応といたします。

## 3. オルグ対象者およびオルグ方法

- ① オルグ実施についてはウェブで対応
- ② 現評三役常任は、当該県本部の幹事会等の日程を確認し、会議にウェブ参加させていただくよう要請します（オルグ期間内に当該県本部が幹事会を実施しない場合は、県本部評議会役員を対象に、個別ウェブオルグを実施します）。
- ③ 当該県本部の幹事会等への参加を了承いただいた場合には、現評三役常任は日程・時間・場所を本部現評事務局（吉村・唐牛）に連絡します。本部は連絡を受けたのち、現評三役常任へのオルグ要請发文を発出します。
- ④ オルグ時に使用する Zoom アカウントについては県本部での対応を基本としますが、不可の場合は本部現評 Zoom アカウントで対応します。

## 4. オルグの内容

前年度の取り組み結果や今年度の取り組み進捗状況などを確認のもと、実施済みの本部中執オルグの状況を踏まえ、第 1 次闘争の取り組みについて、協約の締結にむけた取り組みについて等、別添の項目について、現評三役常任が聞き取りを行い、オルグを実施します。

※ 県本部は事前に別添「2024 現業・公企統一闘争第 1 次闘争 県本部評議会オルグ報告書」に記入し、kintone へ登録をお願いします。